



雪について一緒に 考えてみませんか

毎年必ずやってくる雪の季節。札幌は、人口百万人以上が暮らす大都市でありながら、ひと冬で約六メートルもの降雪量がある、世界でも珍しい街です。そんな雪国に暮らすわたしたちには、冬を過ごす上で守らなければならないルールがあります。

このページの問い合わせは
雪対策室計画課へ(21)2682へ

市 政世論調査において、三十一年連続で市政に対する要望第一位となっている雪対策。生活に密着した問題であり、市が抱える大きな課題の一つです。

多岐にわたって要望が寄せられる雪対策ですが、市が行う雪対策には、大きく分けて「除雪」と「排雪」の二つがあります。

除雪 降り積もった路面の雪を道路脇に寄せる作業。作業後は各家庭の間口に雪が残ります(本誌とし込み「冬のくらしガイド」三、四頁参照)。

排雪 除雪を繰り返すことで道路脇に積み上がる雪を、雪たい積場などへ搬出する作業。市は幹線道路や一部の通学路について排雪を行います。

■市民から寄せられた雪対策への要望の内訳 (H19年度)

第1位 …7,389件	玄関や車庫の前に雪を置いていかないでほしい
第2位 …3,058件	車道のわだち、凸凹を解消してほしい
第3位 …1,427件	交差点排雪、ルール違反などへの苦情
第4位 ………1,313件	除雪幅を広くしてほしいなど
第5位 ………758件	排雪を早くして、きれいにしてほしいなど
第6位 ………535件	各種問い合わせ



除雪パートナースhip制度が始まったのは、今から十六年前の一九九二(平成四年)年。それまでは、生活道路の雪は各家庭の敷地に積んでおいたり、トラックを借りて住民みんなで雪を積む市民助成トラック制度を利用したりと、地域で処理するものでした。今では多くの地域で利用されている除雪パートナースhip制度ですが、意外に歴史は浅いのです。

知ってた?
意外と若い制度です